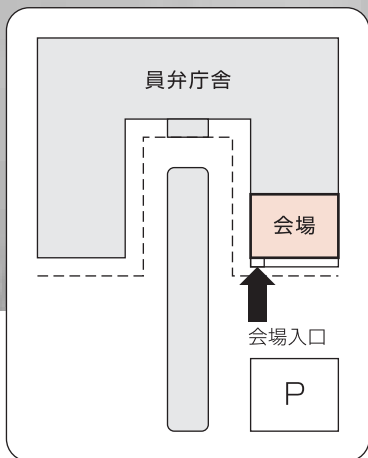


所得税の確定申告と、市民税・県民税の申告 2月16日から申告が始まります



申告会場は、いなべ市役所員弁庁舎です。去年は西館でしたが、今年からは東館で行いますのでお間違いのないようご注意ください。
なお、作成済みの申告書は、各庁舎総合窓口課でも受け付けしています。

申告

2月16日(金)～3月15日(木) 【土・日曜日を除く】

桑名税務署

9:00～12:00 13:00～17:00

市役所員弁庁舎東館1階

8:30～16:00 (受付時間)

税理士による確定申告の相談 2月20日(火)・2月21日(水)

無料で確定申告に関する相談や指導を行います。

市役所員弁庁舎 東館1階 9:30～12:00 13:00～16:00

申告受付会場は大変混雑することが予想されます。申告書はご自分で作成し、郵送などで提出していただくことをお勧めします。郵送の場合は申告書に必要事項を記入し、所得や控除の証明となる資料を添付のうえ、それぞれ下記まで送付してください。

所得税確定申告の送付・問い合わせ先
桑名税務署 [〒511-8510 桑名市江場7-6] ☎22-5123

市民税・県民税申告の送付・問い合わせ先
員弁庁舎 課税課 [〒511-0293 いなべ市員弁町笠田新田111番地] ☎74-5830

申告に必要なもの

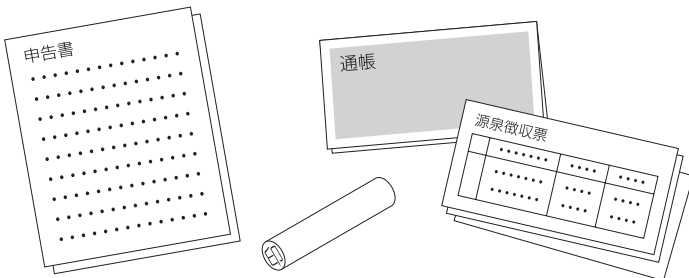
必要な書類は、必ずお持ちください。(必要なものがないと、受け付けできない場合があります)

①申告書と印鑑 (朱肉を必要とするもの)

②所得税の確定申告を受ける方は本人の口座
がわかるもの
(納付申告の方は銀行印が必要になります)

③平成18年中の所得がわかるもの

▶事業所得(営業等、農業)および不動産所得がある方
総収入金額および必要経費の内訳を記載した確定申告書の
収支内訳書、農業所得内訳書
※農業所得の申告に用いられてきた農業所得標準は廃止
されました



▶報酬・配当所得がある方
それぞれの支払明細書など

▶給与所得・各種年金・
給付金等がある方
それぞれの源泉徴収票(原本)